

令和2年1月1日

社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会 一般事業主行動計画

1 期 間 令和2年1月1日から令和3年12月31日までの2年間とする。

2 内 容

(1 雇用環境の整備に関する事項)

目標1 所定外労働時間を削減のための措置

〈対策〉 令和2年1月～ 時間外勤務の現状調査・分析を行う

令和2年1月～ 毎週水曜日のノー残業デイを促進する

令和2年1月～ 職員に対してノー残業デイの周知の徹底を行う

目標2 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりを推進する

〈対策〉 令和2年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する

令和2年1月～ 各部署において有給休暇取得予定表を掲示し、取得促進のための取組みを開始する

令和2年1月～ 支所長・所長会議において取得促進の啓発を行う

目標3 男性職員においても、育児休暇を取得しやすい環境づくりの推進を図る

〈対策〉 令和2年1月～ 育児休業規程や育児・介護休業法のパンフレット等を配布することにより諸制度を周知する

令和2年1月～ 制度を利用するうえで相談窓口の設置について検討